

八代広域行政事務組合議会
令和5年10月定例会会議録

(第1号)

主要目次

1. 副議長の選挙	3
1. 管理者提出案件3件・説明	4

令和5年11月1日(水曜日)

八代広域行政事務組合議会令和5年10月定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年11月1日(水)

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員 (10人)

1番 成松由紀夫君	2番 村川清則君
3番 増田一喜君	4番 橋本幸一君
5番 金子昌平君	6番 中村和美君
7番 堀口晃君	8番 野崎伸也君
9番 西尾正剛君	10番 上田健一君

(2) 欠席議員 (なし)

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者	中村 博生 君 (八代市長)
副管理者	藤本 一臣 君 (氷川町長)
監査委員	江崎 眞通 君
消防長	上野 三郎 君
総括審議員兼危機管理監兼会計管理者	今田 博士 君
次長兼指令課長	垣下 孝幸 君
次長兼八代消防署長	谷口 研朗 君
鏡消防署長	宮永 恭宏 君
首席審議員兼総務課長	久保田 宏之君
警防課長	永吉 秀博 君
予防課長	北田 浩信 君
会計課長	岩本 信弘 君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課長補佐	岩村 一穂 君
会計課会計係長兼総務課主査	小林 裕明 君
総務課主任	本永 太一 君
総務課主任	松村 浩 君
総務課主事	尾本 多基 君

1. 議事日程 (第1号)

日程第1 議席の指定

日程第2 副議長の選挙

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第16号 令和4年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について
- 日程第5 議第17号 令和5年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議第18号 八代広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

1. 会議に付した事件

- 1. 日程第1
- 1. 日程第2
- 1. 日程第3
- 1. 日程第4
- 1. 日程第5
- 1. 日程第6
- 1. 休会の件(11月2日から11月23日まで)

(午前10時00分 開議)

○議長（増田一喜君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

これより、八代広域行政事務組合議会令和5年10月定例会を開会いたします。

○議長（増田一喜君） 会議に入ります前に、松田達之君の辞職に伴い、氷川町から本組合議員として新たに当選されました西尾正剛君をご紹介します。

—議長の諸報告—

○議長（増田一喜君） 諸般の報告をいたします。

去る8月17日に、松田達之君から一身上の理由により議員を辞職したい旨の願いがありましたので、許可いたしました。

去る10月26日に、上田健一君から一身上の理由により副議長を辞職したい旨の願いがありましたので、許可いたしました。

本日、管理者から議案3件が送付され、受理いたしました。

その余の報告は、朗読を省略いたします。

○議長（増田一喜君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

—日程第1—

○議長（増田一喜君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定に基づき、西尾正剛君を9番に、上田健一君を10番に指定いたします。

—日程第2—

○議長（増田一喜君） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、西尾正剛君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名しました西尾正剛君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田一喜君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました西尾正剛君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました西尾正剛君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により当選を告知いたします。

西尾正剛君、承諾のご挨拶をお願いいたします。

(西尾正剛君 登壇)

○副議長(西尾正剛君) おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

発言のお許しをいただきましたので、一言、副議長就任のご挨拶を申し上げます。

ただ今、議員の皆様方のご推挙をいただきまして副議長に就任させていただくこととなり、身に余る光栄であると同時にその責任の重大さを痛感しています。

今後は副議長の職務を遂行するとともに、増田議長の補佐役として、消防行政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいります。

皆様方の温かいご協力をお願い申し上げますとともに、当組合の更なる発展を祈念いたしまして、簡単措辞ではございますが、副議長就任のご挨拶とかえさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長(増田一喜君) 以上で、副議長の選挙を終わります。

一日程第3—

○議長(増田一喜君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から11月24日までの24日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

一日程第4～日程第6—

○議長(増田一喜君) 日程第4から日程第6まで、すなわち、議第16号から同第

18号までの議案3件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。

◎管理者(中村博生君) 議長。(挙手)

○議長（増田一喜君） 管理者中村博生君。
（管理者中村博生君 登壇）

◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、八代広域行政事務組合議会令和5年10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中にご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

このたび、本組合職員が酒気帯び運転により検挙されるという不祥事が発生いたしましたことは、組合議会をはじめ、圏域住民の皆様の信用を大きく失墜させることとなり、大変遺憾に思いますとともに深くお詫びを申し上げます。

今後は、なお一層、服務規律を徹底させるとともに、職員の意識改革を進め、信用回復に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きご指導の程よろしくお願い申し上げます。

また、松田達之議員の辞職に伴い、新たに氷川町議会から本組合議員に選出されました西尾正剛議員におかれましては、本組合議員へのご就任と副議長のご就任、誠におめでとうございます。今後とも本組合運営につきましてご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

近代日本の首都圏に甚大な被害をもたらしました関東大震災が1923年に発生してから、今年で100年の節目を迎えるということでございます。

日本列島においては、首都直下型地震や南海トラフ地震、日本海溝や千島海溝周辺の海溝型地震の発生リスクを抱えていることに加えまして、管内には日奈久断層帯が縦断し、常に大規模災害の危険と隣り合わせにあります。

そのような中、10月5日と9日に関東から九州地方にかけて太平洋側沿岸の一部に突如津波注意報が発表されましたが、伊豆諸島での地震活動や海底の地滑りなどが原因と推測されるものの、依然として原因を特定できていないということでもあります。

このように、これまでに経験したことのない災害の発生が危惧されますので、当消防本部におきましても、引き続き災害への備えを万全にし、地域住民の方々の安全・安心確保のため、日頃から警戒を怠ることなく対策強化に努めてまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、最近の消防本部の動向についてご報告申し上げます。

初めに、日本中央競馬会ウインズ八代様から、吊り下げ式のプロジェクター用スクリーン2個を寄贈いただきました。ウインズ八代様には、毎年のご寄付に対しまして厚く御礼申し上げますとともに、寄贈いただきましたスクリーンについては、職員研修はもとより、住民の皆様への防火、防災の啓発活動、そして応急手当の救急講習などに活用させていただきます。

次に、消防表彰2件についてご報告いたします。

1件目が、7月26日日置町で発生しました救急事案で、運動競技中の男性が心肺停止状態となり、その場に居合わせた3名の方と1名の施設職員の方が連携し、119番通報、胸骨圧迫、AEDを使用してその場で心拍を再開させたもので、その功績に対しまして、8月29日に4名の方を表彰いたしました。

2件目が、8月26日植柳下町で発生しました建物火災で、エアコンの室外機

付近から出火している中、駆け付けた近隣住民4名の方が初期消火を行い、被害を最小限に抑えられたもので、その功績に対し、9月25日に辞退された1名を除く3名の方を表彰いたしました。

最後に、人事異動関係では、7名の新規採用職員が、約半年間に及ぶ消防学校での初任教育を修了しましたことから、10月1日付で人事異動を行い、新たな体制で業務を開始しております。

それでは、本議会に提案しております議案3件について、順次、その概要を説明いたします。

議第16号令和4年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算で、決算事務が完了し、監査委員の審査も終了しましたことから、その認定をお願いするものでございます。

議第17号の令和5年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算・第2号につきましては、八代消防署坂本分署のリース料について、固定資産税の支払い者の変更に伴い、債務負担行為の設定を行うものでございます。

最後に、議第18号の八代広域行政事務組合火災予防条例の一部改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上が、提案理由の説明でございます。

決算の詳しい内容につきましては、この後、消防長が説明いたします。

よろしくご審議のうえ、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 消防長上野三郎君。
（消防長上野三郎君 登壇）

◎消防長（上野三郎君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、今回、提案しております、議第16号令和4年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

お手許の資料の赤インデックス、議第16号の4ページ、5ページの歳入について説明いたします。

表下段、歳入合計の欄ですが、予算現額25億264万6200円に対しまして、調定額25億145万5289円、収入済額25億145万5289円で、予算現額と収入済額との比較では119万911円の減であります。

次に、6ページ、7ページの歳出について説明いたします。

表下段、歳出合計の欄でございますが、予算現額25億264万6200円に対しまして、支出済額24億2095万8913円、不用額8168万7287円で、予算現額と支出済額との比較も同額であります。

8ページをお願いいたします。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引残高は8049万6376

円であります。

詳細な内容につきましては、9ページ以降の事項別明細書により説明いたしますので、12ページ、13ページをお願いいたします。

初めに、歳入につきまして、13ページの収入済額の欄で説明いたします。

款1分担金及び負担金は23億854万9637円で、組合規約に定める負担割合に基づき、八代市・氷川町それぞれにご負担いただいたものでございます。八代市の負担金額は20億5298万7038円、氷川町の負担金額は2億5556万2599円でございます。

款2使用料及び手数料は536万6871円で、消防使用料として、自動販売機及び電柱設置に伴う行政財産使用料及び、消防手数料として、諸証明料や危険物・煙火申請手数料などを収入いたしました。

款3財産収入は85万7330円で、財産貸付収入として、自動販売機設置料及び、利子及び配当金としまして、退職手当基金など3つの基金の預金利息を収入いたしました。

款4繰越金は7963万8207円で、令和3年度からの繰越金でございます。

款5諸収入では1819万925円で、組合預金利子及び、14ページ、15ページの県派遣人件費2名分や救急支弁金などの雑入でございます。

款6組合債は5880万円で、防災対策事業として、高機能消防指令システム地図データ更新及び、災害復旧事業として、坂本分署庁舎解体工事及び仮設庁舎プレハブリース経費の財源として起こした地方債でございます。

款7繰入金は3005万2319円で、退職手当基金を廃止したため一般会計へ繰り入れたもので、これは消防施設整備基金へ積み立てる財源となったものでございます。

以上が、歳入の決算内容でございます。

次に、歳出について説明いたしますので、16ページ、17ページをお願いいたします。

17ページの支出済額の欄にて、千円未満を切り捨ててご説明いたします。

款1議会費は35万4000円で、その内訳は、各節の備考欄に記載しておりますように、議員報酬や議会運営に要した経費でございます。なお、不用額88万2000円は、新型コロナウイルス感染拡大のため、議員行政視察を中止としたことなどによるものでございます。

款2総務費は8868万円で、項1総務管理費と次ページの項2監査委員費の支出合計でございます。

まず、項1総務管理費は8866万2000円で、不用額222万9000円であります。その支出の主なもの、節10需用費823万円で、主に組合広報紙キララの印刷製本費や庁舎管理に係る修繕料などに要した費用でございます。

節12委託料869万4000円は、主に庁舎清掃委託費や法制支援・例規管理システム保守委託などに要した費用で、不用額87万8000円につきましては、庁舎清掃をはじめとした業務委託の入札残によるものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料は925万4000円で、主に財務会計システム等リース料や坂本分署の仮設庁舎リースなどに要した費用でございます。

節24積立金は6007万7000円で、庁舎建設基金及び消防施設整備基金へ積み立てたものでございます。

項2監査委員費は1万7000円で、監査委員の報酬など監査事務に要した費用でございます。

次に、款3消防費は21億827万1000円で、不用額は7392万7000円であります。

目1常備消防費は17億4372万5000円で、不用額は6237万1000円であります。その支出の主なものは、節2給料から節4共済費までの消防職員221人、再任用職員13人分の人件費、15億7725万3000円であります。

節10需用費は4352万円で、主に事務用品などの消耗品費、消防車両などの燃料費、電気代などの光熱水費、車両等の修繕などに要した費用で、不用額220万2000円につきましては、燃料費や光熱水費など経費削減等によるものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

節11役務費は1221万6000円で、主に通信指令回線等の通信運搬費や消防車両等の自動車保険料などに要した費用で、不用額148万7000円につきましては、通信費の減少等によるものでございます。

節12委託料は4883万6000円で、主に高機能消防指令システム等保守委託や同指令システムの地図データ更新業務委託などに要した費用で、不用額257万3000円につきましては、業務委託に係る入札残等によるものでございます。

節13使用料及び賃借料は2277万円で、主に職員の寝具やパソコン等のリース料などに要した費用でございます。

節17備品購入費は2583万3000円で、主に空気呼吸器などの機械器具や職員の被服購入、自動心肺蘇生器などの災害対策強化などに要した費用で、不用額220万2000円につきましては、これらの入札残によるものでございます。

節18負担金、補助及び交付金は926万3000円で、主に救急救命士研修所や県消防学校等への入校経費などに要した費用で、不用額177万8000円につきましては、消防大専攻校予防課程の中止等によるものでございます。

次に、目2消防施設費は668万3000円で、その主なものとしまして、節17備品購入費は661万8000円で、消防用自動二輪車3台の購入に要した費用でございます。

次に、目3特別防災費は、石油コンビナート等災害防止法に基づく経費としまして、八代市にご負担いただいているものでございます。主なものとしましては、節2給料から22ページの節4共済費までの職員20人分の人件費、1億4680万2000円でございます。なお、節8旅費から節26公課費までにつきましては、常備消防費と同様の支出内容でございます。

次に、目4庁舎建設事業費は2億391万1000円で、不用額は387万4000円でございます。その支出の主なものとしまして、節12委託料は5942万4000円で、主に、仮称・新開消防署庁舎建設事業に係る実施設計などの

業務委託に要した費用でございます。

節14工事請負費は1億4448万7000円で、主に、仮称・新開消防署庁舎建設事業に係る造成工事などに要した費用で、不用額387万3000円につきましては、工事入札残によるものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

次に、款4災害復旧費は4119万7000円で、令和3年度からの繰越事業であります坂本分署庁舎の解体工事費に要した費用でございます。

次に、款5公債費は1億8245万5000円で、庁舎建設事業債、公共用地先行取得等事業債、消防施設整備事業債及び災害復旧事業債の償還金でございます。

最後に、款6予備費については支出はございません。

以上が、歳出の決算内容でございます。

26ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は25億145万5000円、歳出総額は24億2095万9000円で、歳入歳出差引額は8049万6000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額の8049万6000円となります。

以上で、議第16号令和4年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（増田一喜君） 以上で、提出者の説明を終わります。

日程第4から日程第6までの議案3件の議事をしばらく中止いたします。

—休会の件—

○議長（増田一喜君） この際、休会の件についてお諮りいたします。

明11月2日から11月23日までは休会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○議長（増田一喜君） 日程第4から日程第6までの議案3件の議事を再開いたします。

○議長（増田一喜君） この際、お諮りいたします。

本3件に対する本日の議事はこの程度にとどめ、延会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、明11月2日から11月23日までは休会とし、次の会議は11月24日定刻に開き、質疑並びに一般質問を行います。

質疑、並びに一般質問御希望の諸君は、明11月2日の正午までに発言通告書をご提出ください。

本日は、これにて延会いたします。

(午前10時28分延会)